

# 鳥獣対策だより

第3号

2026年2月1日発行



## 「寄せ付けない」対策



### 冬の間にも再確認！

## 動物が出没しにくい環境づくり

ツキノワグマやニホンザルなどの野生動物の出没を防ぐには、エサを除去し、出没しにくい環境づくりをすることが重要です。

### 1/ 誘因物の管理

- 生ゴミや野菜の残渣を処理
- 倉庫は確実に施錠！
- 動物への餌付けはしない！



### 2/ 放任果樹の伐採

- 収穫しないカキ・栗はエサ！
- 伐採し誘因物をなくそう！



### 3/ 刈払いなどの環境整備

- ヤブを刈払い、動物の隠れ場を除去



	農地周辺	住宅周辺
目的	農作物被害の防止	人身被害・生活被害の防止
支援内容	<ul style="list-style-type: none"><li>■ ヤブの刈払い・放任果樹伐採・緩衝帯整備</li></ul> <p>対象 有害鳥獣対策協議会</p> <p>作業日当・機械の使用料・燃料費・保険料</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ ヤブの刈払い・雑木林伐採</li></ul> <p>対象 自治会</p> <p>内容 補助率10/10(上限15万円/箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 不要果樹の伐採</li></ul> <p>対象 自治会・個人</p> <p>内容 補助率2/3(上限2万円/本)</p>
窓口	各地区の有害鳥獣対策協議会(森林農村整備課)	環境課

※令和7年度の受付は終了しています。 ※国や県の制度改正等によって補助内容が変更になる場合があります。

# 9/6 (土) ニホンザル追払い研修会を開催しました



## 参加者の声

- ・サルの思考もわかり、警戒していることがわかった
- ・サルの生態を学べる有意義な講習会だった
- ・近隣と協力して追払いを実施したい
- ・実施隊員として貢献したい



専門家の指導のもと  
追払いの手法を学びました。



**来年度も追払い研修会を計画中！  
ぜひ参加して地域で活動を始めましょう！**

## 令和7年度の地区協議会の活動事例

### 上郷地区有害鳥獣対策協議会



- ① 耕作放棄地の草刈り  
近所の方みんなで実施
- ② 猟友会と連携しパトロール  
サル出没時の追払い

### 万世地区有害鳥獣対策協議会



- ① 県と連携し環境点検  
誘引箇所の点検・対策方法の勉強
- ② 隠れ場所となるヤブの草刈り  
近所の方みんなで実施